

当所作成の掲示物及び配布物の誤記について（訂正とお詫び）

当所が作成し、本年10月末以降各所で掲示若しくは配布しておりました下記ポスター及びチラシ表面の記載に一部誤りがございましたので、訂正致します。

なお、現時点で道の駅や関係各機関、店頭等に掲示若しくは配布しているものは速やかに撤去回収し、近日中に改めて訂正版を掲示若しくは配布致します。

また、関係各位に多大なご迷惑をお掛け致しましたこととお詫び致します。

<訂正前>

<訂正後>



誤) 50万円、三重県道路法施行細則

正) 5万円、三重県道路交通法施行細則

【問い合わせ先】

三重河川国道事務所 道路管理第一課

TEL. 059-229-2221